

「コミュニティカフェ」開設応援事業

～地域の居場所づくりを応援します～

地域において、社会的孤立を背景とした生活・福祉課題が生まれ、地域住民が主体となった支え合いや見守りの活動が各地で展開されています。

この「コミュニティカフェ」開設応援事業は、年齢や性別、障害の有無に関係なく、住み慣れた地域で、誰もが人生の主人公としていきいきと暮らせるよう、地域の交流や活動、情報発信する拠点としての「地域の居場所」づくりを応援するものです。

1 事業内容（助成総額100万円）

助成内容	助成額	備考
①施設改修	①上限20万円	※カフェ1か所につき上限20万円。
②用品購入と広報作成経費	②それぞれ上限10万円	※居住中の個人宅の改修は対象外。

2 対象となるコミュニティカフェ（既存のカフェの拡充や新規開設のいずれも対象とします。）

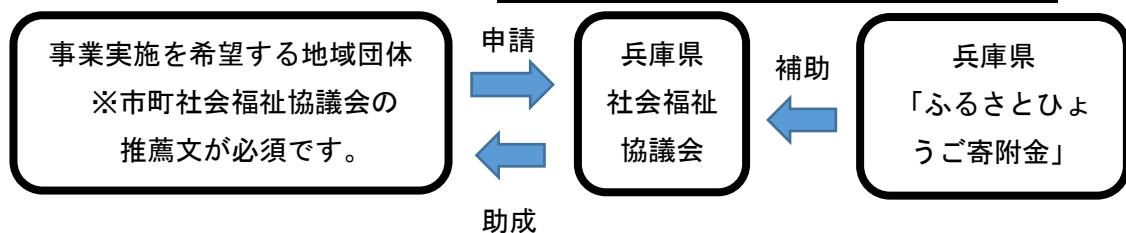
- (1) 平成30年度中に、地域住民を対象として県内で開設すること（既存のカフェの場合は、機能等を拡充して開設することを条件とします）。
- (2) 常時または定期的に、空き家・空き店舗・公民館等の活動場所を拠点とすること。会場を借りて開設する場合も対象とする。
- (3) 住民同士の交流や関係づくりを行う場であること。
- (4) 福祉専門職や行政職等との連携・協力体制が得られること。

※平成28・29年度の本事業助成をうけた団体は申請いただけません。

※営利を目的とした団体は申請いただけません。

3 申請の流れ

平成30年9月27日（木）までに、市町社協を通じて兵庫県社協にご提出ください。



4 留意点

※助成内容により、申請できる団体が異なりますので、ご注意ください。

※プログラムや食事の提供の有無は問いません。

※兵庫県が実施する「『子ども食堂』応援プロジェクト～貧困の子どもたちに温かいごはんを～」の助成金及び「地域相互見守りモデル事業（地域となり組）」の補助金と重複しないこと。

※助成決定団体には事業の実績報告を行っていただきます。その際に本事業に使用した団体名義の領収書が必要となります。

5 問い合わせ先

兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部（担当：山下・岩木） TEL 078-242-4634